

第 106 号 議 案

平成26年度（2014年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

平成26年度（2014年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5, 0 7 3, 9 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年（2014年）11月28日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 諸収入		千円 117,737	千円 9,000	千円 126,737
	1. 延滞金加算金及び過料	54,922	9,000	63,922
歳入合計		45,064,907	9,000	45,073,907

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		千円 556,837	千円 △ 1,000	千円 555,837
	2. 徴税費	140,780	△ 1,000	139,780
10. 諸支出金		92,572	10,000	102,572
	1. 償還金及び還付金	92,572	10,000	102,572
歳出合計		45,064,907	9,000	45,073,907